

少なくとも3000社が労働者所有かその株の大半を労働者が有している。それらの売上げ合計も米国内経済の中で決して無視できない量になっているが、我々が取り組んでいる生産者協同組合の内容とは大きな違いがある。ESOPの99%近くは従業員持株であり、中には倒産から逃れるために従業員に株をおしつけるケースなどもあるという。

カリフォルニアのオークランドに本部のある非営利の研究機関のNCEO（従業員所有の為の全国センター）での会合では東芝アンベックスの自主生産闘争を報告したが、日本の情報はこの分野では少ないとみえて非常に興味をもたれた。話し

合いの中で東芝アンベックスと同じような自主生産企業をESOPの中から選ぶとすると「一人一票制」を規範としているかいないかがポイントになるということで一致した。その例として8社を例示してくれて、その中の3社は組合所有の会社であった。

資本(株)を持つことと、自主管理することとは別次元の違いがあるといえる。

日本がこれほど世界大国になったといわれても日本から、特に民衆からの情報が少なすぎる。民衆レベルの情報交換と理解がなければ相互理解はないし、闘争を共有することが最も早道でもある。

---

### ＜協同のひろば＞ 事業団・労働者協同組合の現状

---

## 広がる新しい飛躍の可能性

菅野正純（協同総研専務、事業団全国連合会常任理事）

事業団・労働者協同組合は1月から3月までを後に述べる「1. 2. 3」運動の時期として、地域のネットワークと事業の飛躍的拡大を、全団員の力で達成しようとしています。その新しい飛躍の可能性を示す、いくつかの動きについて報告し協同総研の会員のご協力を得られればと考えます。

### 生協提携の新しい質

第1には、生活協同組合と労働者協同組合との提携に、新しい質の発展が見られたことです。

いばらき生協と京都生協の物流センター業務の全面委託を、センター事業団が、それぞれ260人、90人という規模で受け、この10月に同時発進しました。両物流センターとも、まわりは準農村地帯で、住民があまり多くない地域にあり、「この人手不足の折から人が集まるのか」と、発注した生協側も危ぶむ中、みごとに集め切り、業務を開始しました。

この成果の要因は、「労働者協同組合という新しい働き方をしませんか」という呼びかけを前面に打ち出したことで、「労働者協同組合」自体が

人に訴える力を持つ状況が生まれてきたことが実証されました。労働が何よりも尊重され、労働者が主人公になって、生存競争でなく協力しあい、誰かに命令されるのでなく労働者の知恵で自らの労働を編成し、高めていくという点です。

京都では、最初に事業団に入った女性たちが、ただちに面接や募集宣伝にも加わり、立ち上がりの厳しさを超えて、1人もやめていないといえます。

いばらきでは、260人という大所帯で、労働者協同組合の原則が貫かれた、仕事・運営・組織を創り上げる実験が進められています。組織を5人の「班」—4～5班から成る「グループ」（各現場中心）に分節化し、班連絡員会議—団会議という意志形成の回路を形成すると同時に、グループの団員が交替でつくる「グループ日報」が重要なコミュニケーションの媒体になっています。この「グループ日報」には、作業状況や仲間同士のやりとり、みんなが考えたこと、「左手だけ使う作業グループと右手だけ使うグループの作業ローテーションを」とか「新入団員（！）への援助を」などの提案などが盛り込まれており、公衆電話や

温度計の設置などの提案は、生協と協議の上、実現されています。

センター事業団の生協提携の取り組みは、3年目で、15億円規模になりました。今回、これだけの規模の全面委託（労働の編成）をやりぬいたことは画期的で、それまでの各事業所からの人と経験、資金の蓄積があったればこそです。

山形共立社は労働者協同組合との提携を「21世紀戦略」の中に位置付け、その一環として、物流センターの設計そのものの委託の話が、センター事業団との間で進められています。センター事業団では、今後、①4～5年の展望で、庫内作業から総合物流へ発展させること、②生協組合員との結び付き、地域の人々とのネットワークをしっかりとつくりあげながら、労働者協同組合シンポ、ゴミ、高齢者の事業など、地域づくりに積極的に取り組むことを考えています。

### 病院から地域福祉へ

もう一つは、病院提携業務から地域福祉へのさやかだが、貴重な一歩が始まったことです。

東京足立区の柳原病院は、訪問看護の優れた実践で知られていますが、病院などが11月10日に開いた「在宅ケアを考える話し合いの広場」の中で「夕方1回オムツを換えてくれる人がいれば、この人を望み通り家で死なせてあげられるのに、と思う場面がいくつもある」などの発言をきっかけに、病院に清掃で入っている事業団の団員が短時間のヘルパーを始めたものです（「じぎょうだん」新聞12月1日号）。

利用者のおばあさんは、一人暮らしで、毎日午前中3時間は公費ヘルパーが来ますが、夕方1時間ほどオムツの交換と食事介護を、団員がやっています。

この仕事を受けるに当たって、やれるかどうか、どう進めるかについて、「病院と相談しながらやれるし、訓練できる」「日報も出し、病院との連絡を密に」「足立区で出している、生活に困っている人のための無料サービス介護券を事業団で扱えるようにしよう」など、事業所で真剣な議論が

行なわれました。

協同総研の先生方の協力も得られれば、労働者協同組合ヘルパーが東京の地域でも大きく進むのではないのでしょうか。

同じ東京の小豆沢病院では売店を任されていますが、ここのオムツの品揃えは、サイズ、男女、排泄物の量、行動範囲などに応じてたいへん豊富だということで、地域の人たちもわざわざ買いに来るほど。ここから、地域にオムツや介護用品の宅配のアイデアが生まれ、事業団が入っている東京の7病院を拠点に、病院の地域医療部の協力も得て、カタログ注文を含めた宅配をやる、それをきっかけにヘルパーやハウスクリーニングに広げ、高齢者生協づくりにつなげていこう、と話が発展しています。

また、病院の改修・営繕が広がる中、奈良の土庫（どんご）病院からの「トイレをホテルなみにしたい」という要望に応じて、センターの肥後常務が赴いて、「汚れたら張替え可能で、清掃しやすく、患者さんがころばない」床材を選定、工事には団員も参加するとのこと。

### 「業務改革」進め、

#### 「1. 2. 3」運動へ

こうした可能性を最大限汲み尽くし、労働者協同組合を地域で見える存在にしていこうと、事業団では1～3月期、「1. 2. 3」運動に取り組みます。全団員が事業計画をつくり、1、2、3月に一斉に全員で仕事と地域でのつながりを拡大しようというものです。今年度の重点は、①「1000億・5万人」の5ヵ年計画の中で、200億・15000人への足掛りを築くこと、②3月の「労働者協同組合7つの原則」の全国・全団員投票を中心に、労働者協同組合の学習と討論、仕事と組織の改革を進めることです。

とくにセンター事業団では、「仕事の改革」「組織の改革」「意識の改革」の3本柱で「業務改革」を進めながら、「1. 2. 3」を迎えようとしています。

このうち、「仕事の改革」は、約500のオーナー

から事業団の仕事についてのアンケートをとり、その結果を団会議で明らかにして、改革方針を出し、業務日報、定期協議などで、緊密なコミュニケーションを図ると同時に、働く喜び、誇りが持てる仕事に高めていこうというものです。

とくに重視されるのが、「組織の改革」で、団会議と日報が基本です。現在、事業団全国連合会の機関紙「じぎょうだん」の他に、センター事業団では、全国60事業所からの日報と、それを集約して再び全国に返す「ほっとらいん」（週2～3回）、東京事業本部から東京の各事業所への「返信日報」が行き交い、全国的観点に立った活動の推進に威力を発揮しています。

中でも「日報」は、全団員に発表されてから本部に送信され、①団員と事業所の取り組みを毎日

振り返り、日常の中から事実をつかみ、解決の方向を見出し、お互いの成長を確認する、②よい仕事への問題意識を高め、実践する、③本部―事業所が一体となって改革を進める媒体となっており、それをまとめる事業所長にとっても最大の訓練と活動の節目になっているようです。

事業団では「労働者協同組合への招待」というパンフレットも作成し、仕事の拡大と合わせて、この時期各地で、シンポジウムや懇談会、「あなたも労働者協同組合をつくりませんか」という呼びかけなどを行なう予定です。労働者協同組合を一角に入れることで、どういう地域づくりが可能か。この面でも会員のみみなさんのご協力をいただければ、幸いです。

---

### ＜協同のひろば＞ 11・9シンポジウムから

---

## まちづくり・国づくり —国鉄闘争と労働者協同組合を結び—

小島 忠夫（国鉄労働組合特別中央執行委員）

### もっと人権・団結・労働運動

国鉄労働組合は国鉄闘争支援中央共闘会議と共催で去る11月9日、「国鉄闘争と労働者協同組合を結び町づくり・国づくり」と題したシンポジウムを開催しました。午後1時半から7時まで6時間めいばいの学習・交流でしたが、150名の参加者に倦怠感もなくむしろ時間が足りないくらいでした。

国労が労働者協同組合をテーマにシンポジウムを開くのは、昨年につづき2回目です。昨年は「国労闘争団の生活と闘いのために——労働者生産協同組合の生活闘争」をテーマに、サブタイトルとして「働いています。生活しています。闘っています」を打ち出しました。今年のシンポジウムのサブタイトルは「もっと人権、もっと団結、もっと労働運動」でした。テーマやサブタイトルにどれほどの脈絡と発展があるかは定かではなくとも、そのときどきにおける国労闘争団の「自活体

制づくり、の到達点が反映していますし、一つの目標として労働者協同組合運動の確立がめざされていることは読みとっていただけたと思います。

### 自分たちの力で生活をつくる

あらたまって説明する必要はないでしょうが、国鉄「分割・民営化」（1987年4月1日）の過程で7628名が解雇され（指名解雇そのものでした）、3年間の清算事業団時代（再就職斡旋の期間）を経て、1990年4月1日に「2度目の解雇、が強行され、これを不当としあくまで解雇撤回・J R復帰をめざして新たに苦難に満ちた闘いに突入した者が北海道に523名、本州・四国に35名、九州に489名、計1047名おります。そのうち国労は966名で国労闘争団をつくり、他に全動労64名、千葉動労9名、その他8名です。

全日自労の皆さんが、20年も前から失業対策に取り組んできた歴史的な経験があったとはいっても、「親方日の丸」と批判されてきた私たちにと

って初めて体験する首切り・失業でした。この汚名を晴らしてやる、とかJRに復帰するまで闘う、という決意は旺盛でも、失業による生活の確保、闘いの継続を考えると減入のような現実には直面させられました。そこで手っとり早くアルバイトで稼ぐことから始まり、闘争団ごとに物資販売に着手し、そこから稼いだ分を団でプールし、一步一步と他の経験や自らの失敗に学びつつ自分たちで生活できる体制をつくってきました。

現在、闘争団の収入確保の道は四つあります。アルバイト(土建関係など多岐にわたっています。地元の仕事が冬枯れ状況となる北海道では本州への出稼ぎもあります)、物資販売(札幌は早くも1987年12月「国労ラーメン」を売り出しました。その後各闘争団で独自物販に取り組み、91年5月全国一本化されました)、カンパ(JR組合員1人月1000円カンパ、その他支援カンパ)、そして、今回のシンポジウムでも取り上げられた企業組合、労働者協同組合、有限会社の設立による自らが事業を運営する道です。

以上「四つの道」のなかでもっとも確実なのは、今のところアルバイト収入と物販収入です。カンパもそれなりに一定の確実性はありますが、たとえばJR組合員の闘いの志気や団結の度合いによって左右されがちです。また企業組合や労働者協同組合は、未知の分野でもあり、製品開発や販路の拡大、資金繰り、仕事おこしの先見性などの点で試行段階にあります。しかし、他人に雇われて働くアルバイトは、労働条件の在り方をめぐって受け入れ企業側とのトラブルが少なくありませんし、傷害が頻発しています。また、雇用関係を結ぶにあたって、闘争団の担当者が窓口になって折衝するなど、人材派遣業のような役割を果たしています。物資販売についても全国一本化して、規模が大きくなるに従い生協のような機能が求められるに至っています。

このように、将来を展望したとき(この闘いに勝って解決したあとのことも考えて)もっとも発展性と可能性があるのは、今は芽生えの段階にある企業組合・労働者協同組合ということになるの

です。

## 理論は、実践は、教訓は？

前段の説明が長くなってしまいましたが、いわばシンポジウムの背景についてお知りいただければ、シンポジウムの内容は大概ご理解いただけると思ったからです。

シンポジウムには、富沢賢治一橋大学教授と金沢史男横浜国立大学助教授のお二人から貴重な問題提起をいただきました。富沢先生からは、労働者協同組合の社会的歴史的意義について、また金沢先生からは労働者協同組合と地方自治の関連について——聞して理論的にして難しい課題ですが、闘争団ががむしゃらに取り組んでいる自らの実践行為の社会的歴史的、そして身近な地域政治との関りを理解することはとても重要なことでした。たとえば、富沢先生は、「労働者協同組合運動は労働運動の総体性を回復するための媒介環になりうる」といわれましたが、要するに労働運動の活性化と社会主義運動の再生につながるということであり、たしかに私たちのサブタイトルに合致しているのです。また「かねの結合でなく、人の連帯組織」「利潤原理ではなく、生活原理」「一株一票でなく、一人一票」という「株式会社との相違点」もなるほどと思わせます。金沢先生は協同による「まちづくり」「地域おこし」を強調され、地方自治体の担い手になるために、行政サービスの利用、補助金制度の活用、地方行政投資の活用、などを提起されました。

以上が理論篇とすれば、実践篇として、5つの闘争団と統一物販センターから体験報告がありました。

(1)北見闘争団の有限会社「北見ユニティー」、91年6月発足というもののまだペーパーカンパニーの状況です。地元農産物(じゃがいも、タマネギなど)の栽培販売で生協との取り引きをめざしています。商品開発と貯蔵倉庫の確保に苦心中です。

(2)帯広闘争団の手づくりハムソーセージ(有限会社スモークハウス) 清算事業団時代に北見の

工場へ研修に行き、89年12月に開店しました。現在3名で製造、月産1000\*。120万円を売っています。添加物がなく、生モノなので地元で闘争団ぐるみで販売、全国物販でも売れ行き好調です。

(3)筑豊闘争団の物販活動 ラーメンを地元地域に宅販行商することから始めました。1日1人20ヶを目標に毎朝8時半に集合して地図を見ながら150~200軒訪問しています。ラーメン、シイタケ、ノリ、キムチのパック販売に着手し、今後品物を精選して企業をおこして販路を広げたいと意欲を燃しています。

(4)音威子府闘争団の協同組合 手づくり羊かんと木工製品を目玉に協同組合をおこし、過疎の村(人口1530人)とタイアップして村おこしにも取り組んでいます。

(5)博多闘争団の企業組合 バイククリーニングから始まって企業組合を設立しました。さまざまな資格を武器に草刈りなどの仕事を請負い、将来ビルメン受注をめざしています。資金づくりの他、事務局と現場の意志疎通の問題が出ています。

さて、最後は教訓篇です。協同組合の菅野正純

さん、タウ技研の都筑建さん、パラマウント製靴共働社の石井光幸さん、自然農場の伊藤守国さん、労供労組協の伊藤彰信さん、東京地評の平賀健一郎さんから体験にもとづいたズシリと胸に響く、かつ愉快的助言をいただきました。「一步一步焦らず、よい仕事ひたむきな努力を」(菅野さん)、「季節労働の雇用保険、日雇の保険を掛けているか」(労供労組協の伊藤さん)、「東京の消費者運動とのタイアップを」(自然農場の伊藤さん)、「営々とした労働。労働そのものを大事に」(都筑さん)、「生活基盤は理屈抜きにつくる。仕事で勝負を」(石井さん)、「責任の分担と権限の委譲を」(平賀さん)といったぐあいです。

シンポジウムのなかで例の「雇われ者根性」について興味津々の議論がありました。資本主義の世の中で解消できるか、できないか。それはさておき、シンポジウムに参加した或闘争団員は「期待されすぎ、ほめられすぎで気恥ずかしかった」といっておりました。当人の実感と周囲の眼と違うのは当然ですが、これも凶にのったら発展はありません。

## <協同のひろば>

### 生活派建築宣言——住まいもまちづくりも協同で——

千代崎 一夫(新建築家技術者集団常任幹事)

「生活派建築宣言」という本が出ました。昨年行われた新建築家技術者集団(新建)の全国研究集会の報告集という形をとっていますが、結成以来20年の活動の集大成として刊行されました。

新建は戦前戦後の民主的な建築運動を受け継ぎ、1970年に結成され「住み手使い手の立場に立ち地域に根ざした建築とまちづくりを」というスローガンで運動を進めてきました。

結成当初から乱立するマンションからの日照権確保の運動や欠陥住宅問題の解決など、最近では地上げを許さず、住み続けられるまちをめざして、活動の範囲は全国28支部が分担して受け持っています。

#### 協同には力で

私は「住まいづくりもまちづくりも協同で」ということを自分のテーマだと思っています。

このテーマは新建が全国で繰り広げている運動とかなりラップしています。

新建の運動の大きなところから小さいところまで紹介して、このテーマまで行き着きたいと考えています。

住まいを確保することやマンションの管理をしていくこと、自分たちの住んでいるまちを考えることも極めて社会的なことであり、また協同で考えるべきことだと思います。

## 国際的活動

国際的な分野では、ベトナム戦争が終了した後まで「まちや建築物を創造する私たちはその破壊の際たるもの、戦争を許さない」とベトナム人民をはげまし、建築家と交流するなどはじめさまさまな形で行なってきました。

海外視察も組織的にも数回行われています。その都度現地の専門家と交流することを努力してきましたが残念ながら蓄積はされていません。

最近では国際的な建築家の反核運動の集いに代表者を派遣したこともありました。

## 全国では

新建は全国組織として結成されて以来、支部によって規模は異なりますが建築とまちづくりの専門家で構成され都市計画から細かい技能までの範囲、人的には大学の教授、建築技術者、大工さんなどがいます。

大きな都市がある県にはだいたい支部があります。構成メンバーは民間の設計事務所の職員が大きな比率を占めています。活動の内容は、簡単に言えば良いたてもの良いまちをつくらうというもので、その研究や力を強める努力も活動のうちです。

## こんな事を

全国の活動を少し紹介しますと、例えば「国鉄の土地」の利用の問題などに取り組んでいます。

全国の貨物の有数な拠点であった東京の汐留駅、大阪の梅田駅、京都の二条駅の跡地利用で、それぞれで市民と共に利用案を作り模型もつくって、専門家としての力を発揮して運動に寄与しています。

この3つの貨物駅はいずれも既成市街地の中にあり、土地の価格だけでも大変なものです。この土地を安く手に入れ公的な援助を引き出し、さらに大儲けをするものをつくらうというのが計画です。この計画が地域の役に立つならまだ我慢できますが、その地域に庶民が住める条件を根こそ

ぎ無くしてしまおうという計画でもあります。

これに対して新建の大阪の梅田駅の案は、「緑の少ない大阪に緑の拠点を」ということで、高くないビルをつくり上を土で覆ってしまい公園にする計画です。京都の二条駅は周りの状況にあった住宅を中心として、地域を壊さないような整備計画です。

## 東京では

東京の汐留駅については、港区の計画では少しの住宅は計画されてはいましたが、本当に住宅に困っている人たちの入れる住宅は数が少なく、業務ビルが付近を圧倒する現象ばかりが進むので、市民案の「水と緑に囲まれた自由広場構想」では住宅は取り入れていません。

その代わり都心に失われている緑や環境を取り戻し、都心の温度上昇「ヒートアイランド現象」を防ぐため、海風が広場を通りすぎていくよう高層ビルも取り入れませんでした。

海からの入口の浜離宮を通り、日比谷公園、千代田公園（皇居）、赤坂離宮、神宮外苑、新宿御苑、神宮内苑、代々木公園とみどりの拠点をつなぎ風の通り道をつくっていく、これを「風の谷のナウシカ構想」と名づけ「広場構想」の補強を行なっています。

## 東京大改造に抗して

東京を住み続けるため保存再生の綱引きが財界と都民の間で行われているのは汐留だけではありませんが、8兆円といわれている東京臨海部開発の陸側の始点なので、ここが決まらないと臨海部開発全体にも影響を及ぼすといわれています。ここに都や財界が汐留開発を急いで無理押しをするもう一つの理由があります。

臨海部は新宿区の約半分448ヘクタールもの広さであり、しかもほとんどが公有地である場所です。

開発費用は都民が全部負担する訳ではありませんが、8兆円といわれています。都民一人当たり直すと66万円にもなります。ペルシャ湾岸戦争

の日本の負担金は国民一人当たり1万円でしたので、いかに巨大な開発かということが分かります。私は「東京湾岸戦争」と呼んで都民全体、関東全体で考えなければならない問題だと思います。

この土地は過密で悩む都民の改善に使われる必要があります。埋立地なので安全上のチェックは十分必要ですが、今まで土地が確保できないからといわれてつくれなかった施設や住宅などを、海辺という特質を活かした環境の中でつくらせていくことが求められていると思います。

規模と費用からみても見逃すことはできない問題です。都民全体の力で臨海部を取り戻す運動をぜひとも進めたいと思っています。

### 板橋では

東京23区の北部分に属する板橋区では、高値安定から少しは違った様相を見せている今回の土地高騰ブームの中で、都心部からの玉突き現象が見られました。

丸の内は世界の丸の内へ、首都機能は新宿へ、副都心として渋谷や池袋はさらなる機能を持たされ、池袋の持っていた機能を板橋が持てという要請です。

本来埼玉県との境にある工場地帯が住宅地に変化してきたという地域の特性を考えると、のんびりとした住宅地帯というのがふさわしいと思うのですが、51階181mの超高層マンションという過密への可能性を持つ計画などが区民に押しつけら

れています。

### 30m60m181m ?

奈良市は建物の高さで30mが問題になっていまずし、京都市は60mの攻防です。東京では北のはずれでも181mが問題になっています。この数字はそれぞれの地域の過密性を象徴していると思います。このマンション反対の運動の中で超高層に反対するだけでは無く、まちづくりをどうすすめていくかという研究会に発展しています。

### 排気ガス公害日本一

環状7号線や川越街道、首都高速線という有数の道路が、公害日本一の大和町交差点や交差点板橋中央陸橋などもあり、さらに環状8号線や首都高速の延伸が予定されるなど住みにくい板橋がつくられようとしています。

### 板橋・生活と自治研究所

こうした中で諸団体や労働組合が、「暮らしの中に憲法を」と地方自治を民主主義の観点から育て、住みよい板橋をつくっていく拠点として区民の研究所を作りました。区民アンケートやそれを元にした政策の提言などを行なっています。

全国で「協同」を思考している皆さん、新建の活動とクロスするところがありましたら声を掛けてください。

---

## <協同のひろば>

---

### 「労働者協同組合7つの原則」の討議経過と第2次案

菅野正純(協同総合研究所)

「事業団」として進められてきた組織、事業、運動を、文字通り「労働者協同組合」に転化しきるために、「事業団7つの原則」を全面改定する「労働者協同組合7つの原則」第1次案が、91年5月に出され、討議が行なわれてきました。

11月下旬に事業団全国連合会の「新原則起草委

員会」が、これらを集約して、次のような第2次案にまとめ、全国理事会で基本的に承認されました。

この案に①「原則」とは何かを簡単に述べた「前文」を付け、②各原則にそれを実地に移すための「行動原則」と簡単な説明を加え、③若干の語句

の整理をして、3月15～20日の全国の事業団の全  
団員投票にかけることとなります。

## 原則の文案

### 労働者協同組合7つの原則

—新しい生き方・働き方のために—

1. 「徹底民主主義」を通じて、労働者が主人  
公になる企業をつくります。
2. よい仕事をし、まちづくりに貢献します。
3. みんなで出資し、事業計画をつくり、仕事  
を拡大して、生活を向上させます。
4. 労働と教育を基礎に「自立と協同と愛」の  
人づくりを進めます。
5. 全国的観点と変革の立場に立って協同組合  
運動を発展させます。
6. 労働組合運動や地域の運動との連帯を強め  
ます。
7. 人類の危機を克服する運動を進め、国際連  
帯を強めます。

#### 論点1—原則制定の観点

次に、起草委員会における議論を中心に、論点  
と一応の結論を挙げます。

第1に、原則制定の観点、誰を対象にどのよう  
な時間的尺度でこれを定めるのかという点です。

観点としては、①事業団運動の実践と教訓の歴  
史的蓄積を踏まえ、②人類の危機と協同原理への  
転換、企業変革などの、私たち一人一人をとらえ  
ている歴史的課題をしっかりと念頭におき、③し  
かも実践的に、当面の「1000億・5万人」の中期  
計画をやりぬき、その後の発展を展望したもので  
あること、が挙げられました。

したがって、①いま参加している団員に分かり  
やすく、②本格的な労働者協同組合づくりの意味  
を他団体から理解され、③仕事の多くを占めてい  
る自治体などからも共感を得られるものであること、  
④一定のレベルに労働者協同組合が達した段  
階で、さらに充実させる柔軟性が必要だという点  
で、一致しました。

#### 論点2—「労働者が主人公」

「労働者が主人公」という表現は感性的であり、  
正確には「労働主権」であるが、分かりやすさか  
ら原則では「主人公」を用い、説明では「主権」  
を用いることになりました。いずれにしても、労  
働の社会的位置付け、尊厳の回復を重視すること  
の強調が必要です。

#### 論点3—「企業」という表現

「企業」という言葉に対して、「企業＝営利主  
義＝搾取」という偏見から反発が起こるのではな  
いか、という危惧もありました。

しかし、①「経済の細胞」としての企業はなく  
ならないし、なくすべきものでもないことは、明  
らかであり、むしろ時代の中心的な課題が、企業  
をどのようなものにするか＝「企業変革」にこそ  
あることを明確にする上でも、「労働者が主人公  
になる企業」という目標を銘記すべきだ。

②「協同組合には企業の面と運動の面がある」  
という、企業と運動を分離できるかのような「両  
輪論」で、実際には企業努力を軽視する傾向がある。  
もちろん協同組合は、人類の危機を克服する  
協同の運動と人々の願いから出発するが、その運  
動と願いを事業そのものの中に活かし、企業とし  
ての成長・発展と統一していくことが本質的課題  
である。この点からも、企業性を強調すべきだ、  
ということになりました。

いずれにしても、「賃金」や労働条件を労働者  
が民主主義的に決定し、改善していくこととはじ  
め、労働者協同組合の企業的独自性を、今後とも  
探究し、ていねいに説明していくことが必要です。

#### 論点4—「徹底民主主義」か

##### 「民主主義の徹底」か

「徹底民主主義」に対して、次の点から「民主  
主義の徹底」の方がよいのではないかという意見  
が出された。

—①分かりやすさという点でどうか、②「民主  
主義」との質的差異を簡単に言えるか、③従来、  
余計な修飾語を付けて民主主義を恣意的に歪曲し



たり、ひどい場合には人を弾圧してきた経過があるのではないか、④国際的な普遍性があるか、⑤内部の理解と、外部の民主的な人たちとの連帯がより得られるかどうか。

これに対して、①従来の「民主的運営」が、やはり多数決の手續きに過ぎない場合が多く、②従来の民主主義が主として政治的民主主義をモデルにしたものであるのに対して、企業における民主主義は、まったく新しい挑戦課題であり、③しかも次のような質的に新しい内容が既に考えられることから、あえて「徹底民主主義」を提起し、議論を起こす価値があるのではないか、という結論になりました。

すなわち、徹底民主主義が、①すべての労働者が主人公になりうる潜在能力を持っていることへの確信を前提に、②一人一人の生活・実感・要求から出発して、③本音の話し合いの中での不断の合意・なっとくの形成・拡大に努め、④自発的実践を重視し、⑤人間発達をめざす、⑥決定・話し合いの局面に留まらない、実践的・包括的な民主主義概念だという点です。

I C Aでも、「参加民主主義」という言葉を打ち出しており、組合員が主人公になった民主主義概念を表わす表現が必要になっていることは、一致できる点です。

#### 論点5—「徹底民主主義」に関連して

①労働者協同組合においても、人事権・指示機能は存続するという点。

一定の役割分担が存続することは避けられない。ただし、元来調整と指示の機能を含むマネジメントのうち、なっとくと自発性を拡大して指示の比重を軽くし、調整の比重を拡大することが必要であろう。

②反対意見の取り扱い。

反対意見がある場合、実践をいっしょに進めながら、実践による検証とフィードバックが絶えずなされる組織形態と運営が必要。

③労働者協同組合の徹底民主主義と別に、労働組合に民主的運営の最終チェック機能を求める労

働組合＝チェック機能論は、徹底民主主義を混乱させ、損う。労働組合の役割は、企業内組合でなく、もっと広い位置付けでとらえること。

#### 論点6—「徹底民主主義」「主人公」

を先に出すかどうか

労働者協同組合において労働が中心であり、アピール力という点からも「よい仕事」を第1原則にした方がよいのではないか（論理的には「主人公」が第1だが）、という意見がありました。

しかし、①「労働と労働者こそがすべての主体である」自覚の上に、以下の「よい仕事」「経営の主人公」「自立と協同と愛」への意志が導かれる、②労働者・市民が要求を実現し、人類の危機を克服するには、企業—地域—経済のコントロールに進む以外なくなっており、この一種の「文化革命」を伴う人類史的提起を強く打ち出すことが必要ではないか、③現実に「労働者が主人公になる企業」の提起が、驚きと共感・関心呼び起こしている、という点から原案の順序で提案することになりました。